

実務担当者が押さえておきたい 在宅勤務制度導入・運用の勘どころ

- ◆働き方改革としての在宅勤務制度の導入
- ◆導入のフローと社内体制の整備
- ◆在宅勤務規程作成のポイント
- ◆運営上の課題と対策…など

【開催要領】

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 12月 12日(木) 13:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

＜講師＞ フランテック社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 毎熊 典子 氏

【講師ご略歴】慶應義塾大学法学部法律学科卒。日本リスクマネジャー&コンサルタント協会評議員・認定上級リスクコンサルタント、日本プライバシー認証機構認定プライバシーコンサルタント。大手電機メーカーの法務担当者としての勤務を経て、フランテック法律事務所に入所。2016年よりフランテック社会保険労務士事務所代表。

『これからは始める在宅勤務制度』(中央経済社)、「働き方改革関連法」(「FP Journal」日本FP協会監修記事)、「インターネット新時代の労務リスクマネジメント」(「リスク対策.com」新建新聞社)ほか、労務リスクマネジメントに関する講演・執筆多数。

【サブテキスト】「これからは始める在宅勤務制度」(中央経済社)を当日配付させていただきます。

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をご送付いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191723-0503 在宅勤務制度導入・運用の勘どころ

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「セミナー・会員研究会」よくあるご質問)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

【開催にあたって】働き方改革が多くの企業にとって喫緊の課題となっている中で、テレワークの一形態である「在宅勤務制度」を導入する企業が増えています。最近では、2020年に開催される東京オリンピック期間中の都内の交通渋滞・物流への影響を鑑み、在宅勤務を積極的に検討する企業の取り組みも報道されています。人手不足が顕在化し、企業規模を問わず人材の確保が困難になっている中で、在宅勤務制度を導入するメリットは大きいと思われます。そこで、本セミナーでは、導入事例を紹介しながら、在宅勤務制度の導入の意義や導入に当たった際の検討事項、労働時間の把握・管理の具体的な方法、在宅勤務規程の作成のポイント、そして制度導入後の運用上の課題と解決に向けたチェックポイントについて解説致します。

1. 働き方改革としての在宅勤務制度の導入

- (1)テレワークの一形態としての在宅勤務
- (2)在宅勤務に期待される効果
- (3)在宅勤務制度の導入事例
- (4)導入に当たった際の課題

2. 在宅勤務制度の導入手順

- (1)導入のフローと社内体制の整備
- (2)導入目的の明確化
- (3)対象業務および対象者の選定
- (4)試行的実施

3. 労務管理体制の構築

- (1)労働時間の管理
- (2)健康管理
- (3)作業環境
- (4)労働災害
- (5)在宅勤務者の処遇

4. 情報セキュリティ対策

- (1)ICT環境の整備
- (2)情報セキュリティ対策

5. 在宅勤務規程の整備

- (1)就業規則の見直し
- (2)在宅勤務規程作成のポイント
- (3)BYOD規程の必要性

6. 運用上の課題

- (1)利用者が増えない
- (2)在宅勤務者の仕事を探すのが難しい
- (3)在宅勤務が適用されない従業員から不満の声が上がる
- (4)評価が難しいという管理職が多い
- (5)過重労働になりがち
- (6)BCP対策で導入したがうまく機能しない

まとめ ~実務担当者にお伝えしておきたいこと~

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。